

3工芸高第431号  
令和3年5月29日

定時制生徒保護者各位

東京都立工芸高等学校長  
池上 信幸

### 緊急事態宣言の再延長による分散登校継続のお知らせ

保護者の皆様におかれましては、平素より本校の教育活動にご理解をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

令和3年5月28日、東京都を対象に緊急事態宣言の再延長が決定されました。それに伴い東京都教育委員会より、分散登校の継続の指示がありました。感染防止対策を徹底し、安全な学校運営を図っていきます。引き続きご家庭でも、毎日の健康観察と検温のご協力をよろしくお願いいたします。

よって、6月1日(火)から6月18日(金)まで分散登校を実施します。

#### 記

- |          |  |
|----------|--|
| 1 分散登校期間 | 6月1日(火)から6月18日(金)まで                              |
| 2 対象学年   | 1学年・2学年・3学年・4学年<br>(登校日については、分散登校日程表で確認をしてください。) |
| 3 時間割等   | 登校する学年は、原則通常時間割です。<br>変更については、登校日にHR担任より連絡します。   |
| 4 授業時程   | 登校する学年は、45分授業で4時限目まで行います。<br>(短縮授業ではありません。)      |
| 5 その他    | 登校する学年の給食については、予約どおり提供できます。                      |

#### [問合せ先]

東京都立工芸高等学校  
定時制副校長 樋口 裕之  
教務部主任 佐野 友昭  
電話03-3814-8755